

# みみタロウ

にほんごばん ☆ 1 2 5 号 2 0 1 7 年 1 0 月

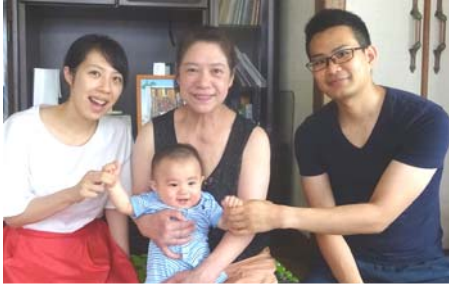
しがけんこくさいきょうかいぼらんていあぐるーぶ「みみタロウ」  
滋賀県国際協会ボランティアグループ「みみタロウ」  
おおつし はま びあざおうみ  
大津市におの浜 1-1-20 ピアザ淡海 2F  
Tel/Fax : 077-523-5646  
E-mail : mimitaro@s-i-a.or.jp  
URL : http://www.s-i-a.or.jp  
f : https://www.facebook.com/siabiwako



## いま かんしゃ 今のしあわせに感謝



こんかい たらう たいわんしゅつしん ながたけいか おおつしざいじゅう じんせい はなし  
今回、みみタロウは台湾出身の永田桂香さん(大津市在住)に、これまでの人生についてお話していただきました。



むすめ かぞく いっしょ  
娘さんのご家族と一緒に

たいわん せいき  
台湾には17世紀、  
ちゅうごく かんぞく  
中国から漢族が  
くるまで、さまざま  
げんじゅうみん  
原住民が住んで  
いました。私は  
その原住民族の  
ひとつ、泰雅族の  
出身です。14歳

とき たおぞく むら おぼ す しゅと たいべいし で  
の時、泰雅族の村から叔母の住む首都、台北市に出て、  
うた おど べんきょう  
歌と踊りを勉強しました。そしてプロの歌手になり、  
えんげいだん にほん しんがぼーる かいがい なが  
演芸団とともに日本やシンガポールなど海外で長く  
かつどう ぶん たいわん りょこう にほんじん  
活動していました。その後、台湾に旅行していた日本人  
の夫と知り合い結婚。仕事をやめて来日し、30年経ちま  
す。

たおぞく にほんとうちか  
泰雅族は、日本統治下(1895-1945)に、日本  
の大きな影響を受けたため、両親は日本語を話します。  
でも私はほとんど話せなかったもので、日本ではわからな  
いことばかりで、夫になんでも頼って暮らしてきました。  
でんきや いとな おとつ やさ まじめ ひと  
電気屋を営んでいた夫は、とても優しくて真面目な人  
です。子ども二人授かりましたが、子育ても夫が中心  
になって、子ども達を時には厳しく一生懸命育ててくれ  
ました。家では夫がしっかり者で、私はその逆です。  
私(わたし)が子ども達のためにできたことは、ただ夫を応援す  
ることと、たくさん愛情を注いだことだけです。だから  
子ども達(こどもたち)が立派に育ったのは、夫のおかげなんですよ。

そんな子育ての最中、まだ子ども達が中学生だった頃、  
我が家の大黒柱の夫が大病を患うという一大事が起  
きました。おかげさまで今は元気になっていますが、当時  
は夫の健康が心配でたまらず、不安で心が一杯でした。  
しかし私はもともと元気者です。暗い顔ばかりして  
はだめだと一念発起。それまで家に居て働いたことがな  
かった私(わたし)ですが、45歳にして初めて仕事を探すこと  
にしたのです。子ども達も病気の父親と外国人の母という  
りょうしん もと ききかん も き  
両親の元で危機感を持ったのでしょうか。これを機に  
いちだん じぶん じぶん き つよ  
一段としっかりし、自分のことは自分で決められる強い  
こ せいちょう おも  
子どもに成長したと思います。

しんぶん きゅうじんらん けいけんふもん ことば み ちか  
新聞の求人欄に、「経験不問」という言葉を見つけ、近  
くのホテルの清掃業に応募することにしました。友達に  
でんわ かけてもらってめんせつ い にほんご  
電話をかけてもらって面接に行くと、「日本語ができな  
くても大丈夫です」と言ってもらい、仕事を始めること  
になりました。あれからもう16年、琵琶湖  
ぐらんどうほてる へや よくしつ せいそう しごと  
グランドホテルで部屋と浴室の清掃の仕事をいま  
す。時には体調を崩すこともありましたが、頑張っ  
てしごと つづ  
仕事を続けてきました。

わたし しごと しょくば だいす 仕事はいつも同じ10  
部屋ほどを担当しており、他の仕事に変わりたいと思っ  
たことはありません。職場の人達は優しい人ばかりで、  
みんな仲良しです。朝、職場に着くと「おはよう。元気？」  
「みんな頑張ってるよ！」と笑顔でみんなに元気よく声を  
かけるのが私の日課です。私の取り柄は笑顔だけ。  
だからいつも笑顔です。辛い時も、無理にでも笑顔を作  
ると幸せな気分になるし、笑顔が周りの人にも広がります。  
うつむいている人にも「元気ないよ！」と大きな声  
をかけると、すぐに笑顔になります。みんな私のことを  
「おかあちゃん」と呼んでくれて、結構人気者なんです。  
もちろんお客さんにも笑顔で挨拶。いくら疲れていても  
笑顔です。台湾人や中国人のお客さんもとても多くい  
らっしゃるので、あちこちで言葉が通じない度に言葉の  
お手伝いもしています。時にはお客さんに廊下で呼び止  
められ、美味しいお店のことなどいろんな情報を教えて  
あげたりもしています。職場は私のもう一つの家庭、  
職場の仲間(しよくば なかま)はもう一つの家族です。私はもう、希望すれ  
ば早めに年金をもらえる年齢になりました。でも仕事は  
私の生きがい、健康の源(ねんきん)です。体の許す限り、でき  
るだけ長くこの仕事を続けていきたいと思っています。

ひと じんせい しあわ  
人それぞれ、いろんな人生があり、幸せがあります。  
私(わたし)の場合、家族が幸せになることが一番の喜びです。  
子ども達はそれぞれの道をしっかり歩み始め、今年は孫  
もできました。たくさんの幸せを与えてくれた夫と子  
ども達、これまでご縁のあった人々  
に感謝(かんしゃ)しています。そして、これか  
らこの平凡な幸せを大切に暮ら  
していきたくです。





# ねんきんせいど か 年金制度が変わりました

～ 年金を受け取るために必要な期間が10年に短縮されました ～

これまで、老齢年金を受け取るためには、保険料納付済等期間が25年以上必要でしたが、2017年8月1日から、10年になりました。(遺族年金・障害年金の受給要件はこれまでどおり変更ありません。)

老齢年金の受給資格は、以下の4項目を併せた期間が10年以上です。

①+②+③+④ > 10年

- ① 保険料納付期間 (国民年金保険料納付済み期間、厚生年金被保険者加入期間)
- ② 保険料免除、学生納付特例等の納付猶予を受けた期間
- ③ 第3号被保険者期間 (加入者に扶養されている被保険者)
- ④ 合算対象期間 (カラ期間) \*

\*④のカラ期間は、年金額に反映されませんが、加入期間には計算される合算対象期間です。

★合算対象期間には、次のようなものがあります。

- A. 1986年3月以前に、国民年金に任意加入できる人が任意加入しなかった期間
- B. 1991年3月以前に、学生であるため国民年金に任意加入しなかった期間
- C. 厚生年金の被保険者の扶養となっていた配偶者が1986年4月以前、任意加入していない期間

！外国人に関係の深いカラ期間は次のものです。

- D. 日本に住居を有する外国人が難民条約批准前(1981年以前)に加入できなかった期間  
在日韓国・朝鮮人などの特別永住者は対象です。
- E. 1961年4月以降、海外に住んでいた期間  
日本国籍を取得した人、永住者も対象です。



日本国籍を取得した方、永住者等が年金の請求手続きをする際、海外在住期間があった場合に、このことを証明する書類が必要となります。このため、これまでのパスポートも大切に保管しておくことが大切です。また、2012年7月9日以前の「外国人登録原票」は、法務省で保管されています。このため、それ以前の出入国を証明するためには、出入(帰)国記録に係わる開示請求することになります。

[http://www.moj.go.jp/hisho/bunsho/disclose\\_disclose05-05.html](http://www.moj.go.jp/hisho/bunsho/disclose_disclose05-05.html)



## 老齢年金

老齢年金では、どの人にも共通な基礎となる年金を老齢基礎年金といいます。国民年金の加入者は、この老齢基礎年金を受給しますが、厚生年金の加入者は、これに厚生年金部分を加算した金額を受給します。老齢基礎年金は、60歳まで40年間保険料を全額支払った場合、年間779,300円(2017年度)の満額の年金額になります。老齢年金を受給するための年齢はこれまでどおりで65歳からですが、希望すれば繰り上げ支給や繰り下げ支給もあります。また、厚生年金では、60歳から65歳まで、生年月日や性別など一定の要件に基づき、特別支給の老齢厚生年金が支給されます。

## 社会保障協定

日本が「社会保障協定」を締結している国の年金加入期間のある方は、相手国の年金制度に加入していた期間を日本の年金加入期間とみなすことができる国もあります。この場合、日本の年金額は、日本の年金保険料を納めた期間などに応じて決まります。具体的な協定相手国や各国とのくわしい協定内容については、<http://www.nenkin.go.jp/service/kaigaikyoku/shaho-kyotei/>

## 自分の年金情報をチェック！

毎年1回、誕生日月に国民年金および厚生年金保険の加入者（被保険者）には、年金加入記録の確認のため、「ねんきん定期便」が届きます。届出住所が現住所と異なっている場合、「ねんきん定期便」が届きませんので、住所が変わった場合は住所変更を届け出ましょう。

ねんきんきろく かくにん  
年金記録の確認は

ねっと  
「ねんきんネット」[https://www.nenkin.go.jp/n\\_net/index.html](https://www.nenkin.go.jp/n_net/index.html)

ねんきんていきびん ねんきんねっとせんようだいやる  
年金定期便・年金ネット専用ダイヤル TEL 0570-058-555



- ★ 保険料納付期間が10年に満たない方も年金事務所で確認しましょう！
- 年金記録に漏れがないか。（基礎年金番号が他にないか。別の氏名で登録されたものがないか。）
- 合算対象期間がないか。（特に永住者、日本国籍の方は海外の滞在期間が合算されます。）
- ★ 資格期間を満たすために次のような方法があります。
- 60歳から65歳まで国民年金に任意加入する。（1965年4月1日以前生まれの方は最長70歳まで任意加入できます）
- 国民年金後納制度を使い未納期間を解消する。（2018年9月30日まで5年後納制度が適用されます）

## 脱退一時金

～ 公的年金の受給資格がないけれど、帰国する場合など ～

日本国籍を有しない方が、国民年金又は厚生年金の被保険者資格を喪失し、日本を出国した場合、日本に住所がなくなった日から2年以内に脱退一時金を請求することができます。帰国する外国人が6ヶ月以上加入していれば、脱退一時金を受け取ることができます。

- ！年金受給資格期間が10年以上ある方は、脱退一時金を受け取ることができません。
- ！脱退一時金を受け取った場合、脱退一時金の計算の基礎となった期間は年金加入期間ではなくなるので、脱退一時金の申請には十分検討したうえで行いましょう。
- ！日本国内に滞在中に脱退一時金の請求ができるようになりました。
- ！厚生年金保険の場合は、20%の源泉所得税が徴収されます。税金の還付請求を行うには、出国前に「納税管理人届出書」を税務署に提出する必要があります。
- ！詳しくは：<http://www.nenkin.go.jp/service/jukyus/sonota-kyufu/dattai-ichiji/20150406.html>

ねんきん そうだん  
**年金の相談は**

ねんきんダイヤル まちかど ねんきんそうだんセンター草津 おおつねんきんじむしょ くさつねんきんじむしょ ひこねんきんじむしょ 彦根年金事務所	TEL 0570-05-1165	IP電話・PHS: 草津市渋川1-1-50 おおつうちではま 大津市打出浜13-5 草津市西渋川1-16-35 ひこねしとまち 彦根市外町169-6	TEL 03-6700-1165 TEL 077-564-4311 TEL 077-521-1789 TEL 077-567-2220 TEL 0749-23-1114
--	------------------	--	--

ねんきん たげんごじょうほう  
年金の多言語情報 <http://www.nenkin.go.jp/international/>



# イベント情報



## ◆ 観月の夕べ

10月22日(日)まで 18:30~20:30 (最終入場)  
玄宮園 (彦根市金龜町3-40)

彦根城の庭園「玄宮園」から眺める天守閣と月は格別!  
☎ 玄宮園 Tel: 0749-22-2742

## ◆ 湖南市東海道石部宿まつり

10月28日(土) 10:00~16:00  
南山文化運動公園 (湖南市南山2-1-1)

江戸時代の宿場町、石部宿にまつわるイベント。  
☎ 湖南市三大まつり実行委員会 Tel: 0748-71-2157

## ◆ 愛荘66かまど祭り

10月29日(日)  
ラポール秦荘 (愛知郡愛荘町蚊野2978-1)

ステージイベント、フリーマーケットなど  
☎ 愛荘66かまど祭事務局 Tel: 0749-37-3951

## ◆ 第14回 草津街あかり・華あかり・夢あかり

11月2日(木)・3日(金) 草津駅東側商店街通り  
旧街道を市民手作りのあかりで灯します。

☎ 草津商工会議所 Tel: 077-564-5201



## ◆ 長浜きもの集い

11月3日(金)  
曳山博物館 (長浜市元浜町14-8)

着物文化を学べる講座やイベント  
☎ 長浜市観光振興課 Tel: 0749-65-6521

## ◆ 紅葉を楽しみましょう! 11月中旬~12月上旬

メタセコイア並木道 (高島市マキノ町蛭口~マキノ)

▲三井寺 (大津市園城寺町246)

▲鶏足寺 (長浜市木之本町古橋)

▲金勝寺 (栗東市荒張1394)

▲湖南三山 常楽寺 (湖南市西寺6丁目5-1)

▲湖東三山 長寿寺 (湖南市東寺5丁目1-11)

▲湖東三山 善水寺 (湖南市岩根3518)

▲湖東三山 西明寺 (犬上郡甲良町大字池寺26)

▲湖東三山 金剛輪寺 (愛荘町松尾寺874)

▲湖東三山 百濟寺 (東近江市百濟寺町323)

## ◆ 永源寺 (東近江市永源寺高野町41)

## もみじきっぷ 11月21日(火)~29日(水)

一日乗り放題! 近江鉄道 (近江八幡駅~八日市駅)、  
シャトルバス (彦根駅~湖東三山~永源寺)

大人 1800円 子ども 900円

販売所: 近江鉄道近江八幡駅、八日市駅、  
彦根駅西口バス乗り場

## ◆ 「あるいて まいろう」多賀三社まいり

11月18日(土) 8:45~ (予約要)  
紅葉の美しい自然や街並みを楽しみながら多賀の神社を  
めぐります。お弁当、お土産付き (無料)  
☎ 多賀観光協会 Tel: 0749-48-1553

## ◆ 東海道ウォーク「みちくさコンパス」

11月25日(土)・26日(日)  
湖南市 旧東海道沿い (石部地域)  
アート展示場をめぐりながら、スタンプをゲット!  
☎ 湖南市柑子袋まちづくりセンター Tel: 0748-71-2560

## ◆ 川久保イルミネーション

12月2日(土)~2018年1月4日(木)  
川久保児童遊園 (愛荘町川久保164番地)  
電節約4万個が夜空に輝きます。  
☎ 川久保地域総合センター Tel: 0749-42-2003

## ◆ 信楽高原鉄道 サンタ列車 12月中旬~

信楽高原鉄道 (貴生川駅~信楽駅)  
クリスマス装飾で飾られた「サンタ列車」が運行。  
サンタさんから子供たちにプレゼント。  
☎ 信楽高原鉄道株式会社 Tel: 0748-82-3391



## ◆ 彦根城で除夜の鐘をつく集い

12月31日(日) 23:30~24:30  
彦根城 (彦根市金龜町1-1)  
場内に美しい音色が響き渡ります。  
☎ 彦根城管理事務所 Tel: 0749-22-2742



## ◆ 東近江元旦健康マラソン大会

1月1日(月) 10時スタート  
ぬのびきょうんどうこうえんおよび周辺道路 (東近江市今堀町581-11)  
エントリーはお早めに!  
☎ 東近江市スポーツ課 Tel: 0748-24-5674

## ◆ 勝部の火祭り 1月13日(土) 20時頃~

勝部神社 (守山市勝部1丁目8-8)  
蛇をかたどった松明に点火。若者たちが乱舞します。  
☎ 勝部神社 Tel: 077-583-4085

## SIA からのお知らせ

### ▼外国人芸術家展示会 in ピアザ淡海

## ブラジル人芸術家作品展

日時: 11月12日(日)~26日(日)  
場所: ピアザ淡海1F (大津市におの浜1-1-20)  
☎ 滋賀県国際協会 Tel: 077-526-0931